

厚生協会2008年度

法人事業計画概要

2008年2月9日 厚生協会第20回理事会



医師団会議

厚生協会だより

2008年3月21日
第 288 号

発行
(財)宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：長澤清光



宮城厚生協会理事

長澤清光

はじめに

厚生協会にとって08年度は正念場の年になる。08年度診療報酬改定によって一層経営的厳しさが進行することが予想される。厚生協会の経営を守ることは、それ自体がたまたかいであり、厳しい時代であればなおのこと、民主的医療運動や民主経営の一翼を担い、「国民のたたかひの前進なしには民医連運動の発展も保障されない」という視点での取り組みを強めたい。

一、08年度医療制度改革、診療報酬改定とのたたかひ

「中期経営計画案」実践の2年目の目標と位置づけ

1、医療安全の確保と医療機能の向上を図り、安全・安心、質の高い医療・介護を展開する。

2、各病院・診療所、歯科部門の地域での役割と存在意義を明確にし、医療機能連携の推進、退院時調整等、在宅医療含め地域連携の中で医療・介護・健診事業を強化する。

3、事業収益142億円以上、当期利益1億円以上を確保し、累積赤字の縮小に取り組む。

4、各病院・事業所で職場目標作りを通して、誇りとやりがいのある職場作りを進めるため、職員の目標面接と職員育成の充実と後継者養成に取り組む。

5、職員を先頭に、共同組織を飛躍的に拡大強化し、いのちと平等、憲法9条・25条の立場で地域づくり・民医連運動を共同組織と一体

となって進める。

二、情勢から求められる課題

1、情勢認識の共有化

医療制度改革によって病院の閉鎖や倒産が加速している。公立病院改革で赤字の多い公立病院の再編統合や廃止、民間移譲も検討されており、地域医療の崩壊を加速させかねない。厚生協会も長町、古川、泉病院の予算が成り立たない状況になっている。一方で「構造改革」による格差・貧困の拡大や社会保険費の削減、新たな負担を押し付ける後期高齢者医療制度等、政治が生み出した深刻な日本の姿があり、国民的矛盾を拡大している。

2、運動の構えと実践

参議院選挙後、国民の声で政治が動く新しい情勢、新しい政治の流れが作られ、広範な国民と連帯したたたかひの条件が拡大している。地域住民と患者を守る姿勢を明確にし、共同組織とともに広範な運動を作り上げる中で積極的役割を果たす。民医連の病



ナースウェーブ

院・事業所は「地域の共有財産」であり、医療と事業を守り継続・発展させることが求められる。各事業所の理念、使命、地域でのポジションなどを明らかにし、見直しを持った現実的戦略と再構築、行動計画が必要である。

三、法人事業活動の重点

1、人権を守り、安全・安心・信頼の医療と質の管理、医療整備の点検と再構築

地域に目をやり患者になれない病人への対策や医療相談活動等、人権・受療権を守る活動を重視し、医療の質、安全・安心・信頼の医療・福祉

の取り組みを強化する。医療整備チェックリスト作成と点検、マニュアルの継続的見直し・整備と遵守、医療倫理、終末期医療、高齢者医療に対する取り組みを強化する。業務の質改善のために内部牽制制度と内部監査部門の確立を図る。

2、医師確保と配置、看護師確保は最重要課題

各病院の病床稼働は、医師配置と看護師配置で決まる。医師確保と配置は県連医師部での論議を中心に進め判断を行う。安全・安心の医療の提供、医師労働軽減や看護労働の軽減・改善の前進、経営改善の三つの目標実現のため、医師確保と看護師確保強化を位置づける。その中で坂総合病院での安定した7・1看護配置を優先課題として提起する。

3、協会事業発展のために事業収益142億円以上、当期利益1億円以上をめざす

今後、事業収益増は望める状況になく、2億円を超える収益減につながる事が予想される。必要な対策に向け、仙台圏・北部圏構想検討委員

会を組織、医療・経営構造転換構想の具体化を進める。

今ある施設の効率的稼働で事業収益142億円以上、当期利益1億円以上の達成をめざし累積赤字を縮小する。古川・長町の両歯科診療所の赤字経営からの脱却、硬直した経営構造を総合的に見直し、将来にわたって医療・経営活動が継続できるように、全日本民医連が要注意としている人件費＋材料費比率を収益比75%以下にするために新賃金・退職金制度、新雇用制度を導入する。

4、新たな特定健診・特定保健事業への対策と保健予防活動の拡大

08年度からの特定健診事業の取り組みを全事業所で行う。特定保健指導への事業対応を法人本部保健予防・健診事業部の援助のもとに病院中心に行う。過労死や精神疾患、成人病が増えているもとで、働く人々の健康管理・健診事業は益々重要になっている。引き続きアスベスト健診と患者指導への取り組みを重視する。坂・長町クリニククの運動療法センターの役割を

強化し発展させる。

5、民医連を担う職員育成、後継者養成は急務

①全職員への育成面接を進めるために、職場会議の定例開催と内容の改善が重要である。職員の努力が活きる業務運営の改善に務める。
②専門資格取得奨励制度の確立、職場業務改善活動の促進に向け交流会を開催する。

③6カ月コースの事務幹部養成学校の二年目を開催する。職員が最低年1回の研修に参加できるようにする。

四、各病院事業所、介護事業での今後の重点課題

1、病院

坂総合病院は、地域医療支援病院としての役割発揮、地域連携パスの具体化、保留50床の一部を新病院内に増床。医療安全、感染対策の専任者、薬剤安全、医療機器安全管理者の配置を行う。本部に担当者を置き、他事業所への指導・援助と厚生協会の安全ネットワークを強化する。



看護部門固定チーム発表会(坂)

病棟機能の見直しを診療報酬改定の動きを見定め、速やかに対応できるようにする。泉病院での回復期リハ病床への移行、古川介護療養病床廃止後の施設問題を含めて具体化する。

2、診療所

日常の医療活動、特に在宅、健診、慢性疾患管理の位置づけを強化する。後期高齢者医療制度に対応した主治医としての役割の発揮、地域の病院や訪問看護ステーションとの連携を強める。「在宅療養支援診療所」の申請可能な条件整備を進める。

3、介護事業

介護保険法に基づく法遵守と事業整備、内部監査の徹底

を引続き行う。介護の質の向上と安全性の確保、ヘルパー・ステーション等での職場作りと集団化、マンパワー確保、必要な事業の統廃合を検討する。

五、医療制度改革に対応した今後の戦略的政策課題

1、新賃金・退職金制度、新人事制度

厚生協会の医療・経営活動を継続・発展させ、雇用を保障するために賃金・退職金制度を総合的に見直し具体化する。年齢構成のアンバランスは正など安心して長期に働ける新たな雇用制度の見直しを行う。医師労働の評価の見直しなど、賃金・労働条件の改善政策を検討する。

2、システムへの対応

基幹システムとインターネットの情報システムの整備・改善に取り組み。電子カルテを使用した法人内各事業所の連携や地域連携のネットワーク構築の検討・具体化を進める。不正介入を許さないシステムの改善、牽制システムを具体化する。人事・給与シス

テムの導入を検討する。

3、県連内法人との連携、事業協を軸にした対応

医療・介護事業を県連的連携と事業の効率化の展開に向け、①後継者確保対策事業、職員育成・研修事業。②介護事業、高齢者のケア付住宅等の共同開設事業。③事務管理業務のセンター化の準備。などについて事業協との共同事業を検討する。

4、公益法人改革への対応

08年12月から民法34条、法人、公益法人改定が実施される。宮城厚生協会の法人形態について検討し、税制の見直し措置に基づいて選択する。社会医療法人化についても検討を進める。

六、事業計画を推進する上での費用検討課題

発生が予想される費用を経営的に検討し、計画的執行が可能となるよう、資金繰りも含めて具体化する。08年度の各事業所の投資枠は3億円とし、基金・協会債で賄っていく。

「特定健診」とは？

健診センター事務部長 日比野 恵子

これまで老人保健法に基づき個別疾患の早期発見・治療のために40才以上を対象とした「基本健康診査」が行われてきましたが、これに代わり4月から特定健診が始まります。

目的は医療費削減

特定健診とは、医療費削減を目的とし、メタボリック症候群だけに焦点をあてた健診で、この健診結果に基づいて特定保健指導が行われます(項目は表参照)。対象年齢は40〜74才で、75才以上は「努力義務」となっています。これらは政管健保や国民健康保険組合など保険者に義務付けられ、健診や保健指導の実施率、メタボリック減少率が懸ければ各保険者に後期高齢者医療保険支援金への拠出金が増えるというペナルティ

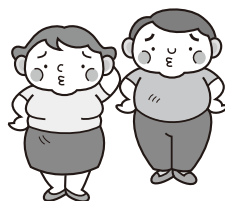
方式が導入されます。

個人責任を強調

この特定健診については現在各方面から、診断基準や疾病予防の科学的根拠等について批判が数多く出されています。後期高齢者医療保険支援金へのペナルティ方式では、究極的には個人への締め付け、保険料値上げという危険性を持っています。健康は生活や労働など様々な要因で決まるはずなのに個人の責任が強調され、ここぞとばかりに健康産業の市場が拡大しています。

一方医療機関には健診とその後の保健指導の実施が求められていますので、厚

生協会も保健予防・健診事業部を中心に実務作業を進めています。これまでの私たちの保健予防活動を後退させないよう、またこの制度の改善を求める取り組みを地域・諸団体の方々と進めていきたいと思っています。



これまでの健診(老人保健法)		特定健診・特定保健指導
問診		○
計測(身長・体重・肥満度)		○+腹囲測定
血圧測定		○
血液検査	総コレステロール	×
	中性脂肪	○
	HDLコレステロール	○
	LDLコレステロール	追加
	肝機能(AST・ALT・γ-GT)	○
	空腹時血糖	選択制
	HbA1C	選択制
尿・腎	血色素・赤血球数・ヘマトクリット	医師の判断
	尿蛋白・尿糖	○
	尿潜血・血清クレアチニン	×
心電図		医師の判断
眼底写真		医師の判断

「日中現代詩人朗読会」

2007 in 仙台



大手礼二郎と横山成樹先生

昨年12月6日に「エルパーク仙台」で「日中現代詩人朗読会2007 in 仙台」が開催され、詩人大手礼二郎こと横山成樹先生（中新田民主医院名誉院長）が自作詩を朗読されました。この催しについて、横山先生より寄稿していただきましたのでご紹介いたします。（編集事務局）

中国からは6名の詩人が、そして日本からは、谷川俊太郎、現代日本詩人の若手第一人者の和合亮一、新風舎の松崎義行、「方（ほこ）」の会同人であった文屋順、「詩学」などで活躍中の若き詩人村田麻衣子、エフエム仙台アナウ

ンサー石垣のり子、金子みすずの朗読が続けている伊藤富士子、漢詩作詩をしている福聚院住職の伊達廣三の各氏、それに小生（横山成樹）の9名でした。

15名がそれぞれ自作の詩を朗読した後、両国に訳された詩をそれぞれの国の詩人が朗読するという極めてユニークな会で、中国語の謳うような朗読が聴衆を魅了しました。

日中現代詩人の交流は、2006年11月に北京で開催された第一回日中現代詩シンポジウムを受けて、第二回のシンポジウムが2007年11月29日から12月3日まで東京で開催されました。

この会が仙台で開催されたのは、谷川俊太郎氏の詩を中国に紹介した詩人として知られる東北大学文学部講師、田原（Tian Yuan）氏の「魯迅」の学んだ仙台でも、という強い要望に依っています。

（大手礼二郎）

ある日

ある日 風がふくと
うつろな胸に 反響した
ある日 雨の中で
あふれでる 涙を おさえた
また ある日
足が棒になるほど 日照りを歩き
そのあとで
すきとおるように 白い
可憐な 草花をみつけた

—詩集『風の思惑』より—(近代文芸社2003年3月発行)

有一天

有一天，风一吹
就在空虚的心灵间回响
有一天，在雨中
我忍住了眼眶里盈满的泪水
还有一天，在烈日下走得腿脚僵成了木棒
然后，发现了白得透明的
可爱的花草

（田原 译）



書籍 大手礼二郎著
「風の思惑」の表紙
(近代文芸社 定価1,000円+税)

『平成19年度地域包括支援センター事業評価の結果』を受けて

高齢者にやさしい 地域づくりめざす

南光台地域包括支援センター 所長 白石美恵

仙台市による地域包括支援センター事業評価、指導・監査の結果が12月に通知され、南光台地域包括支援センターは「優れた業務を実施している」との総合評価でした。今回は、センターの活動近況や課題などについて所長の白石美恵さんに報告していただきました。（編集事務局）

南光台地域包括支援センターは仙台市から業務委託を受け、平成18年4月から活動してきました。

地域包括の業務は包括的支援業務と介護予防支援業務の『2枚看板』となつていて、たぬめ人員も3職種（保健師・主任ケアマネ・社会福祉士）に加えて、介護予防支援業務に

携わる体制を整えていくことが必要とされています。

開設当初は3職種でスタートしたものの、新予防給付のケアプラン作成（平成19年3月末 198件）に追われ、更に包括的支援業務が手探りの状況下にあつたため、本来の地域支援業務が片手間となり、本末転倒といわんばかりの初年度となりました。

3職種で役割分担

今年度は、まず介護予防支援業務の体制強化を図り、ケアマネを1名加え4名体制でスタートしました。

3職種でのチームアプローチと専門性による役割分担を念頭に置きながら、①高齢者実態把握業務の位置づけ ②

介護予防教室開催の増加（6回→18回）と内容の充実 ③地域支援のネットワーク作り（包括ケア会議の定例化…2地区で年4回づつ）④ケアマネの個別支援の強化 ⑤地域包括の積極的なPRなど、事業計画に取り組んできました。

10月に行われた仙台市からの現地調査と業務監査を受け、好評を得ることができました。

介護予防・地域包括 ケア構築事業

正直やつと地域支援事業に取り組めたかな？ 地域の関係機関（町内会、老人会、ボランティアG、民生委員、地区社協、医療機関・介護保険関係者など）とのつながりも出来始めてきたかな？と。しかし地域への啓蒙はまだまだ十分とは言えず、行政からの委託としての業務手順の変更や申請書類の煩雑さ、区との連携のあり方、業務委託費などにも課題はつきません。

又、次年度はモデル事業である『介護予防・地域包括ケ

ア構築事業』に取り組みます。開催圏域が決定になると地域の関係機関への協力依頼（根回し）が重要な活動となり緊張しています。

この事業は特定高齢者に対して運動機能の向上に対しての介護予防サービスを実施してその状態像を維持するため「介護予防自主グループ」を創設することにあります。この地域支援事業を遂行していくためにも、介護予防支援業務への体制の強化は依然課題です。

多種多様な業務の中ではありますが、高齢者に優しい地域づくりをめざしてがんばります！！



南光台地域包括支援センタースタッフ





さわやかエッセイ



母の布団の下には



長町病院 リハビリ室 PT 田中 麻美

「桜ノ木ノ下ニハ死体ガ埋マッテイル。」美しい話ではありませんか。そして夜神月（ライト）の引き出しにはデスノートが。「さわやかコーナー」を土足で荒らす長町病院リハ室のタヌキではなく、田中です。

●訓練が必要な読み物

読める時間が寝る前だけなうえ、子どもに見せたくない物もあり私の漫画は布団の下に隠してます。活字離れは今更ですが、漫画もいまや子どもたちから見放されています。実は漫画は訓練が必要な読み物です。試しに数冊開いてみれば時系列は飛ぶ、話が破綻する、人物の顔が書き分けられない物あり玉石混交。しかし、これからご紹介するのは大人向けの上質な作品です。

●子ども向けではありません

1 作目「ヘルプ」。（高橋留美子著ビックコミック「赤い花束」収録）介護に戸惑う男の話ですが立場の違いで感想が違ってきます。当然「つまんない」もあり。「介護は男には出来ん」か「嫁にお世話やらせて自分は親孝行気分なの？」か、多くの人にめぐりくる話なのでお勧めです。同時収録も読みやすい短編集で忙しい大人にピッタリ。

次は趣向を変え洒落がわかる方へ、「毎日かあさん」（西原理恵子著毎日新聞社刊）。身の回りの事を素材にしたエッセイ漫画です。これを踏まえてから「できるかなV3」脱税編（扶桑社刊）を読むと味わいが違ってきます。「毎日かあさん」では家族愛を、「できるかな」では事業主である作者と税務署員の奥歯ギリギリいわせたやり取りがなんともおかしく表現されています。

「そんなにしてまで人の金、自民党とゼネコンに貢ぎたい訳」と頬を叩かれる様な地の文が散りばめられています。絵も文も色使いまでキツイ一品。勇気があれば是非お手にとってください。子供向けではありません。ご紹介した作品の中には多少湿っぽいものも含まれています。ご容赦下さい、何せ布団の下ですから。



机上の漫画類

